

岩倉市議会議長
梅村 均 様



議会サポーターの範囲を広げる請願

請願者

木村 康一

愛知県一宮市

【請願理由】

岩倉市の議会サポーター制度は、とても良い制度だと思います。この良い制度を広げるために、提案させていただきます。

岩倉市議会サポーターの運用に関する要綱では、市民を次のように定義しています。

「市民＝本市の区域内に在住、在勤又は在学する者をいう。」

そして、議会サポーターになることができる要件として、満18歳以上の市民となっています。

しかし、この市民の定義は、岩倉市自治基本条例の市民とは、次のとおり若干異なっています。

「市民＝市内に居住する者、市内に通勤又は通学する者、市内で事業又は活動を行う個人又は団体をいいます。」

岩倉市自治基本条例は岩倉市の最高規範であると解説されています。

私は、岩倉市議会サポーターの運用に関する要綱の市民の定義を岩倉市自治基本条例の定義に合わせるべきではないかと考えます。

その結果として、市内で活動を行う個人もサポーターになることができるようになり、制度の適用範囲が広がり、多様な意見が聞けるようになると思います。

岩倉市は日本でトップクラスの開かれた議会です。その岩倉市議会をさらに改革して一宮市や他の議会のお手本にしたいと思います。是非ご協力をお願いいたします。

【請願事項】

岩倉市議会サポーターの運用に関する要綱の市民の定義を岩倉市自治基本条例の市民の定義に合わせること。

紹介議員

堀 徹